

平成29年1月5日

コンプライアンスの推進について

株式会社佐藤組 社長

昨今の行政機関あるいは企業の相次ぐ不祥事に対し、社会はまさに「コンプライアンスの実践」を求めています。

先日、当社においても不適切な事例が発生しましたが、常々申しあげているとおり、企業は社会の信用なくしては成り立ちません。今回の問題を真剣に反省し、私をはじめとする佐藤組経営陣、そして従業員、社業にかかわるすべての者が、二度とこうしたことを起こさないという強い決意をもってコンプライアンスを推進し、関係先・地域社会の信頼回復・獲得に努めていくこととします。

コンプライアンスの推進とは

法令を遵守することはもちろん、広く倫理や道徳を含めた社会の規範を遵守していくこと

遵守事項（具体的行動）

- 取引先に対して
 - ・ 約束を守り、不公正な行為はしない
 - ・ 申し出に対しては、迅速かつ誠実に対応する

- 協力会社に対して
 - ・ よきパートナーであり、対等な立場で接する

- 社内では
 - ・ どんな場合でも、事実の隠ぺいや虚偽の報告はしない
 - ・ お互いの人格・個性を尊重し、働きやすい環境づくりに努める

以上